

---

# 行歯会だより (第18号) 2006年12月(毎月発行)

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会)

---

## 「第27回全国歯科保健大会・第17回全国歯科保健推進研修会 in 長崎」

北九州市保健福祉局健康推進課 島田 直子

霜月とは名ばかりで暖かだったこの11月、歯科保健行政に携わる職員等を対象とした全国歯科保健推進研修会(11/10)と全国歯科保健大会(11/11)が、異国情緒あふれる街、長崎市において華々しく開催されました。今回、主催していただいた長崎県の重政先生からのご報告によると、研修会には135名、大会には約1700名と、どちらも全国から多くの歯科保健関係者が参加されたとのことでした。

では、まずは、「地域歯科保健の新たな展開に向けて」と題して行われた研修会からご報告します。午前部の部では、科学院の安藤雄一室長から「平成17年歯科疾患実態調査及び全国成人歯科保健調査に係る報告」として、実態調査の結果とその読み解き方、それを利用する際の留意点、国民健康・栄養調査との比較等についてご講演があり、その中で実態調査の受診率の把握に関して行われた行歯会の皆様を対象とした追加調査の結果も披露されました。次に長崎大学の川崎浩二助教授から「全国成人歯科保健調査(母子調査関係)の報告」として、長崎県で独自に分析された項目についての結果(母親の口腔保健に影響を与える因子、幼児・母親の口腔細菌感染と幼児う蝕との関連、3歳児う蝕に関する要因分析等)についてご報告がありました。

昼食後には、厚生労働省の日高勝美歯科保健課長から「歯科保健医療の現状と課題」というテーマで、歯科医師及び歯科衛生士の養成、歯科診療のガイドライン等についての情報提供がありました。なお、日高課長に対しては愛知県の篠宮眞琴先生から、平成20年度以降の歯周疾患検診についての質疑と、「特定健診の中のせめて問診事項の中にも歯科を取り入れてもらえるように積極的に働きかけてほしい。」という要望がなされました。

その後、長崎大学の齋藤俊行教授から「歯科と全身疾患との関わりについて」のご講演、東京歯科大学の石井拓男教授による「地域における歯科保健の今後の役割と提案」のご講演があり、石井先生からは歯科保健の歴史を振り返りながら様々なデータや診療ガイドラインに関する情報等を提供していただきました。その中で、医療制度改革に伴う歯周疾患検診の行方について、図のように健康増進法は改正されるので、歯周疾患検診は事業内容として明示されていないし、補助率等も未定ではあるが、まずは各地域の市町村健康増進計画に掲げる必要があるとコメントされました。私自身、行政歯科医師でありながら、今回の法改正に関する様々な情報の中から、この重要な部分を読み取っていなかったことに対し、大いに反省した次第です。石井先生、ご教示ありがとうございました。

健康増進法・改正(平成20年4月施行)

第8条第4項「国は、都道府県健康増進計画又は市長村健康増進計画に基づいて住民の健康増進のために必要な事業を行う都道府県又は市町村に対し、予算の範囲内において、当該事業に要する費用の一部を補助することができる。」

最後にフロアディスカッションの中で、滋賀県の井下英二先生が、「健康づくりが今後、メタボ中心の個別指導となっても、将来を見越して、歯科はヘルスプロモーションを貫くことが必要であり、ピンチをチャンスにしよう」と呼びかけられ、併せて、この行歯会のPRと参加の勧誘をされました。さらに大阪府の今西秀明先生からは、「医療は消費であるかのような考えは憂慮されるべきであり、『健康投資』という考え方において歯科を位置づけ、それをみんなで共有して今後の地域における歯科保健対策を考えよう」との提言がありました。また、石井先生からは現在、2000名を越えている行政歯科衛生士に対し、「皆さんは歯科界の宝であり、住民参加を基本としたヘルスプロモーションを目指して頑張ってください」との応援メッセージもいただきました。

翌日には「生きる!自然の恵みを噛みしめながら～地域の中で家族や仲間とともに…～」をメインテーマとした全国歯科保健大会が開催されました。まずは長崎

んちで有名な龍踊り(じゃおどり)が勇壮に披露され、歯科保健事業功労者の表彰、三遊亭圓歌師匠による落語「歯なし家と6人の親」があり、そして基調講演「口腔医学の創設・育成と口腔ケアの推進」(講師: 田中健蔵福岡歯科学園理事長)、「口のリハビリテーションのすすめ」(講師: 栗原正紀先生)とシンポジウムと続き、最後に「生涯を通じた口の健康を支える」を趣旨とする大会宣言が採択されました。

以上、研修会、大会ともとても中身の濃い内容に加え、全国の仲間の皆さんともお会いしたこと、さらに中華料理と長崎自慢の「歯っぴい噛むほこキャンペーン」の“8020かまぼこ”もおいしく味わうことができたこと等々、とても充実した2日間でした。

最後になりますが、開催に当たりご尽力された長崎県の重政昭彦先生、長崎市の原口尚久先生に対しまして深くお礼を申し上げます。本当にお世話になりました。



## ”お知らせ“

平成 18 年度厚生労働科学研究(医療安全、医療技術評価総合研究推進事業)

### 「地域住民の口腔保健と全身的な健康状態の関係についての総合研究」

シンポジウムならびに研究報告会

日時 2007 年 1 月 13 日(土) 13:30-17:30

場所 共立女子大学・共立講堂(千代田区一ツ橋 2-2-1) 地下鉄半蔵門線・三田線・新宿線

「神保町」駅下車 A8 出口から徒歩1分

### シンポジウム 『全身の健康づくりのための歯科医療』

入場無料 希望者は直接会場へ

開催責任者 花田信弘 連絡先 国立保健医療科学院口腔保健部 TEL048-458-6277

# 地域紹介～わたしの街自慢～

群馬県沼田保健福祉事務所長 小泉 信雄

群馬県の小泉です。行歯会のMLは歯科関係のニュースソースとして毎日楽しみにしています。この度、上越国境の山々を南北で分け合っている新潟県の永瀬君から依頼があり、地域紹介役を努めます。

私の現在の職場は、群馬県・利根沼田県民局・沼田保健福祉事務所です。管轄地域は、日本地図で見れば関東地方の左上隅、日本一の流域面積と流域人口を持つ利根川の最上流部、新潟県に隣接する群馬県北部です。面積は群馬県全体の28%を占めますが、人口は5%、山林が88%を占める地域です。林業が下火になった現在、主要な産業は観光で、農業も観光農業に重心を移し、今はりんごの盛りです。りんごの収穫量は県内一で、「あかぎ」、「陽光」、「ぐんま名月」、「新世界」など地元の試験場で開発した品種が9月から11月まで引き続き収穫されていますが、12月は全国区の「ふじ」でシーズンを終えます。私のお薦めは「ぐんま名月」という黄色いりんごですが、食べ時が限られ、美味しいものを手に入れる努力という楽しみもあります。なお、今年は熊の出没が多く228頭が捕獲され、りんごも被害を受けましたが、山の降雪とともに熊は里から姿を消しました。

管内を訪れる観光客は、年間1,000万人を超え、居住者の100倍に上りますが、このお客さんも行政サービスの対象に



なります。温泉を例に挙げると、管内の温泉地は55か所(全体の27%)、源泉数は176(38%)、旅館等の宿泊施設は658軒(29%)。住民の人口だけでは量りきれない業務量となります。管内の観光地で全国的に知られていると思われるものを挙げると、尾瀬、谷川岳、水上温泉と言ったところでしょうか。

尾瀬は高層湿原植物の宝庫であり、昨年ラムサール条約の指定も受け、国立公園としての独立も目指しています(現在は日光国立公園の一部)。雪解け後の水芭蕉、梅雨明けのニコウキスゲ、秋の草紅葉など、5月から10月にかけて多くの観光客が訪れますが、私が一番好きなのは5月の連休前、山小屋を開ける準備をしている頃の雪に閉ざされた尾瀬です。クロスカンリースキーを履いて尾瀬沼の真ん中(雪原)から見る燧岳など、他のシーズンでは味わえないものがあります。なんとと言っても尾瀬一面立ち入り禁止もなく、木道に連なる観

光客の長蛇の列もないのですから。

谷川岳には、岩壁を目指す一流アルピニストからロープウェーとリフト(スキー場もあります)だけの観光客まで、様々な登山客が来ます。山での死者数全国一、魔の山と呼ばれます。でも、標高は1,977mと、管内にある5つの日本百名山の内では最も低い山です。他の百名山は、至仏岳(尾瀬、奥



白根山(日光白根)、皇海山(すかいさん)、武尊山(ほたかささん)で、2,000m以上あります。日光白根は関東以北の最高峰(2,577.6m)で、山麓の丸沼高原スキー場は、県庁スキークラブ競技部の練習でよく行きますが、雪質最高です。ちなみに、管内には19のスキー場がありますが、ゴルフ場は7つで冬期閉鎖です。

水上温泉は、温泉県群馬の中でも最も温泉数が多い管内で、収容人数最多(4,706人)ですが、隣接する谷川、うのせ、湯桧曾、宝川、湯の小屋温泉を合わせた水上温泉郷の収容人数は11,600人を超え、草津、伊香保に並ぶ12千人規模となります(群馬の三大温泉地)。他にも猿ヶ京温泉、老神(おいがみ)温泉といった大きな温泉街や、その昔JRのフルムーン広告で有名になった法師温泉のような軒宿、スポーツ選手がリハビリなどで訪れる温泉病院もある上牧温泉、ペンション・民宿が多い片品温泉や尾瀬戸倉温泉など、様々です。先日、上牧温泉で熊肉を賞味してきましたが、その宿は今や大リーガーとなった松坂投手が高校時代に合宿していたところで、幼顔の写真やサインが数多く(3年分?)残っています。

当方へおいでになる交通手段としては、上越新幹線で上毛高原駅まで(東京駅から1時間20分)、JR上越線で沼田駅まで(上野駅から特急で2時間10分)、関越自動車道で沼田ICまで(練馬ICから125Km)。管内は、武尊山周囲を巡る約100Kmの周遊道路があり、温泉巡り、ダム巡りなどしながら山道のドライブも楽しめます。

ここで観光宣伝を終えて、仕事の話に移りたいと思いますが、現在の私は歯科関係の業務に殆ど携わっていません。歯科保健は保健課の保健GL(グループ・リーダー:保健師)が担当しています。県下で最もむし歯の多い管内で3年目を迎え、管内全市町村(1市1町3村)でフッ素塗布が実施され、洗口も1村の全保育所で開始されましたが、私の仕事は会議や研修会での挨拶が専らです。保健福祉事務所の組織は、平成11年度に保健所と福祉事務所が統合して発足しましたが、その時点から所内に2つの所属(当時は部、現在は課)が置かれ、それぞれ所属長がいます。そこで所長の仕事は対外的な

ものを中心となります。ハンコは3つ以内で(決裁)というのが数年前に出された県の方針ですが、決裁書類が来ないと言うことは情報も来ないと言うことです。できるだけ情報を上げてもらうようにはしていますが!! それでなくても少ない歯科関係の情報は、多分他所の組織でも歯科職以外の目に触れることは少ないと思われます。行歯会の皆様には、歯科情報をできるだけ数多くの職員目に触れさせるよう工夫を凝らしていたきたいと思います。対人サービスは資格で行う部分が多いですが、行政事務は知識(情報)と智慧(判断力)があれば、資格は問われません。保健福祉の直接対人サービスは市町村主体となり、県型の事務所では資より情報がものを言います。

歯科職の少ない行政の場で歯科事業を推進するには、歯科情報を広め、知識を持ってもらうのが肝要かと思います。あなたの上司のどのくらい先まで歯科情報が届いているか、要チェックです。

ところで、今年度群馬県に常勤の歯科医師が一人増えました。県立小児医療センターでの障害児歯科三次医療を担当する臨床医ですが、県立病院が4つしかない群馬ですから、病院職員とも連携しています。臨床以外でも、研修や相談など歯科衛生士を主にいろいろお世話になっているようです(私はあまり参加できませんが)。

保健・医療・福祉と、我々歯科専門職の関わる行政分野はほとんどん拮がっていきますが、我々の実現力を高めるためにも、この行歯会MLの情報力に大きな期待を寄せています。継続して情報を発信している担当者の方の御苦労はさぞかしと思いますが、日本の歯科行政の行方は此処にかかっています。どうぞ、全国の行政歯科職員のため、頑張ってください。



# 理事の独り言 (その17)

東海7ロック理事  
(静岡県東部健康福祉センター技監)  
中村 宗達

「豪華、ウチのテレビのうえ！」



## 「人事異動ヒアリング調書II」

もう、静岡県に勤めて 20 年！ ひたるような感慨は全くありませんが、「我人生もこんなものだったのかな〜」と思うと、複雑な気持ちになるのも事実です。引き出しを開けたところ、ちょうど先日提出した「人事異動ヒアリング調書II」という資料のコピーが目にとまり、つい昔のことに思いをやってしまいました。

静岡県では、管理職になると、この「人事異動ヒアリング調書II」なるものを書かされるようになります、だったと思います。どの程度役に立っているのか (ちゃんと見てくれているのか)、それは#♪☆♫ですが、こちらとしては、けなげに、その時はいつもより厳粛な気持ちでパソコンを叩くのです。

調書の最初は「経歴等 (若い頃、主要部門、取組み)」を書くようになっていて、その冒頭が私の場合「昭和 61 年に長崎大学より転勤し、衛生部保健予防課主査として勤務・・・」となっているのです。そう、もうあれから 20 年なのです。

そのころから、すでにハゲてまして、最近でも県職の間には「先生、いつまでも変わりませんね！」と言われていきます。(ありがとうございます。当時の私の気持ちは#♪☆♫だったんです。)

「経歴」覧は、あまり腕のふるいどころがなく、まあ淡々と書きます (ちょっとはすばらしい経歴であることは、勿論ちらかせます) が、次の「現職の状況」になると、少々脚色が入ってきます。詳しく書くようになっていますので、微妙なところで、こちらに都合が良いように書けるわけです。今、その文を読んでいます、少々こそは痒いですが、いい仕事を多くしていますね。私は役人の鑑に違いない！

さて、次に「性格」や「趣味等」を書きますが、ここはサラッと流すことと心得ます。性格は控え目に、趣味はやや多彩に、物事には丁寧に、です。

つづいて「健康状態」があって (これはバッチリ)、そして、

問題の「本人の希望」になります。ここ、ここです。実際に書き方がむづかしい。今までかつて、うまく書けたという記憶がない部分です。「本庁の部長になりたい。」「センター所長になりたい。」ということ、ことなげに、説得力をもって、格調高く書き綴らねばなりません。エーッ！！ (嘘ですウソ) こんなこと書いたらハッ倒されます。

最後に「その他、特記事項」があり、①海外出張 ②住居 ③通勤 ④仕事上のライフワーク とくるんです。そこでライフワークについて...

私の仕事上のライフワークは「フロリデーシヨンの実現」と「歯科保険制度の改革」です。

フロリデーシヨンは、今の日本では、私達行政歯科関係者が実現しなければ、オーバーな話かもしれませんが、「末代までの恥」となる事業なんだと思っています。フロリデーシヨンの効果、安全性、平等性、広範囲性、経済性などを考えると、歯科界の救世主に見えてきます。だから私はフッ素教 (狂?) と思われるんですかね。フロリデーシヨンがあるからこそ、今の行政の仕事にすごくやり甲斐を感じ、また、おもしろく取組んでいると思っています。いくつかの地域で、今まさに、実現に向けての取組みがなされているところで「負けてはおれじ」の心境です。

また、現行歯科保険制度が、日本の大多数の歯科関係者に様々なインセンティブを与えている事実を見るにつけ「こいつを何とかいじってみたいものだ！」と、どうしても思ってしまうのです。今、保険制度の操作は国の専売特許ですが、早くに歯科保険制度が一国一制度でなく、各地域で、その実情に応じて、多様に設けられるようになって欲しいものです。

さて、私の「人事異動ヒアリング調書II」はどう評価されるのでしょうか。おそらくは武運つたなく#♪☆♫などは思いますが、富士山すっきり、今日も元気だ、お酒がうまい！

# アドバイザーは語る



## お口から始まる 健康支援事業

日本予防医学協会 九州センター



産業保健サービス企画室

ZEAL 代表

山本 良子  
伊豆丸美恵

久野 説子

前号執筆のアドバイザーの命令で、苦手な原稿を書く羽目になりました。貴会のアドバイザーは、弊会のアドバイザーでもあるからなのです。

さて、私共は地域・職域において、健診をはじめとする健康管理サービスを実施している企業外労働衛生機関に勤務しております。その中でも私が所属している部署は、健康支援事業を一手に担っているため、保健師やトレーナー、歯科衛生士で構成されています。ここの室長は、半世紀を生き抜く歯科衛生士です。しかし、歯科の仕事はほとんどしていませんので、今回は登場させません。

ところで、前号井手先生文章にある『職域での保健事業はサービスとして魅力があることが必要で、その実施はマネジメント能力がものをいいます。』まさにその通りであり、私が最も苦労しているところでもあります。

様々な保健事業を実施していますが、企画提案では、飽きないように、インパクトがあるものを、またその集団にあったニーズに合うものを心がけています。そのため、帳票類からシステムまで全てオリジナルで作成しています。色々なアイデアやシステムを駆使しても、保健事業はつまるところ、“人”であると実感しています。

ある大規模歯科保健事業の時に、カウンセリングが出来るスキルの高いハートの熱い歯科衛生士を集めることとなりました。ご指導・ご協力いただいた先生方のお力添で、事業の主旨に賛同した歯科衛生士のコアが集められ、またその紹介という形で集まりました。事業実施中にお互いの技を確認しあったり、宿では酒瓶片手に熱く語り合ったりしたお陰で、とても素晴らしい連携を持った歯科衛生士グループとなりました。本事業のスタートが、2000年の長崎オランダ年ということで、オランダ語で『心から』の意の『ZEAL』という名の study group を結成。この“人材”が事業の満足度を常に高いものへとしてくれています。

しかしながら、人材を確保するには困難が付きまといま。結婚、出産、育児、ご主人の転勤で仕事を離れていかれた方も多く、女性はライフスタイルに応じて働き方も変化するという難しい側面を持っていますので、個々人に応じた働き方を支援していくことが必要となります。

また、リタイアされていた方が本事業で復帰され、自信をつけて本格復帰で仕事に就かれたりすることもあります。飛び立つ前に羽を伸ばし、また戻って来れる心地よい止まり木のような役割になればと思います。

人が入れ替わる度に、如何にその志やスキルそして熱意を維持・継承していくかが事業継続の鍵で、そのためには、サービスを受ける側も提供する側も、満足が得られる事業であること。常に魅力あるものへと進化していくように日々アンテナを高くし、心のこもった、そして少し遊び心がある事業運営を心がけたいと思っております。



お口の健康づくりは、対象者が広く身近に関心も高いことから設定することが容易で、行動のハードルが低いため健康に対する行動変容のきっかけづくりにも大いに役立ちます。弊会では、健康支援事業の中に歯科保健がしっかり融合しています。

しかし、「産業保健から歯科保健が孤立」（職域歯科保健のあり方研究：井手玲子）していることも事実です。事業実施には、従来からの予算枠を変更することが難しいため、枠を超えた取り組みが難しい現状がありますが、グローバルな視点で健康に寄与できる企画を提案し、壁を少しずつ打ち破れる企画力も身につけていきたいと日々模索しております。

地域の第一線でご活躍の皆様からも、ご教授賜りたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

